

新年のあいさつ

秋田県議会議長
大野 忠右エ門



明けましておめでとうございます。
昨年開催されました全国植樹祭は、本県のみどり豊かな自然と先人の熱意が育む森林を全国にアピールし、森林の持つ大きな恵みを守り育む機運を一層高められましたことは、誠に喜ばしい限りであり、関係の皆様には、心より感謝を申し上げます。

また、時を同じく発生しました「岩手・宮城内陸地震」で被災されました方々には、心からお見舞いを申し上げます。

米国に端を発した世界的な金融危機は、世界を駆けめぐり、我が国経済にも大きな影を落としております。

私も45名の県議会議員は、住民自治の根幹をなす県民の代表として、その役割と責任を自覚し、真の地方自治の確立と将来の秋田を見据えた個性豊かな地域社会の構築に向け、引き続き懸命の努力を重ねてまいります。

本年が、皆様にとりまして、明るく幸多き年になりますことを心からお祈りし、新年のあいさつといたします。

あき た 2009.1.20
No.126
全戸配布広報紙
県 議 会
だ よ り 年4回発行
12 月定例会



旭岡山神社ぼんでん (横手市)
「ジョヤサ、ジョヤサ」の掛け声とともに、先陣を争いながら旭岡山神社本殿を目指す勇壮な祭りです。およそ280年の歴史があり、今年は2月17日(火)に開催されます。ぼんでんは色鮮やかな頭飾りが特徴で、その美しさや出来映えを競うぼんでんコンクールが奉納の前日(16日)に行われます。

一般質問

武田英文 議員

(自由民主党)

来春の知事選への対応と 多選禁止条例について

問

知事選挙は約4カ月後と迫ってきた。知事の態度を明らかにする時期に到ったと考えるがどうか。知事は「今もって3選を限度とする多選禁止条例を制定すべきものと考えている。」と答弁している。条例案の内容の概要や制定に向けた進捗状況などを聞かせてほしい。

答

知事選への対応については、然るべき時期に、明らかにしたいと考えている。昨年ようやく、総務省の研究会から「法律に根拠を置く多選制限は合憲」との考えが示された。3選を限度とする多選禁止条例を制定すべきものと考えている。法制化の動向を踏まえ、条例提案の時期を判断していきたい。

時と豊かに暮らす秋田について

問

平成11年に「あきた21総合計画 時と豊かに暮らす秋田」を策定した。その中で、秋田の抱える基本問題として人口の減少、少子・高齢化と労働生産性の低い産業構造を強調している。県の政策評価では、施策や事業は順調に推移してるのに、課題の人口減少や経済の規模などは、この間で改善されないばかりか、深刻な状況に陥っている。

答

県民の安全安心をはじめ、雇用の確保や企業支援などの経済活性化策を機動的に実施するとともに、本県の成長につながる施策を積極的に推進していきたい。特別会計などから充当可能な財源は、特別会計剰余金26億円のほか、特定目的基金や確実に償還される貸付金など、合計で440億円あまりとなるので、その活用を検討していく。

問

米粉の普及について

石破農相は食糧自給率向上の柱として米粉生産量を1万トンから50万トンへ拡大すると発表した。本県の2020年目標1万トンを検討し直す必要がある。秋田ブランドの確立に向けた米粉用米の開発、作付け拡大、今後の取り組みについての見解は。また、モデル都市・特区を設けて、推進してみてもどうか。

答

本県にとって米粉は自給率向上の柱の一つと考えている。更なるコストダウンの期待できる新品種の育成に取り組んでいく。また、需要開拓を進めるとともに、米の生産から販売までのビジネスモデルを地域で試行していきたい。モデル的な取組にあたっては、市町村にも連携を呼びかけながら進めていく。米粉を巡る県内外の動きや、国が長期的な工程表を発表したことなどを踏まえ、県としても生産目標の見直しを進めていきたい。

経済雇用対策において施策の選択と集中という点で、誤りがあったと言わざるを得ないが、知事の考えは。

答

秋田の発展が実現される姿を「時と豊かに暮らす秋田」と表現した。その姿は、県民と共有できるものと考えている。経済・雇用が厳しい状況にあることは、率直に認めざるを得ない。県の政策努力や、事業者の創意工夫を活かした取組があっても、グローバル化の大きな波の中で、対応し難い情勢変化があり、忸怩たる思いもある。「未来投資戦略」を重点的に推進し、産業の成長力の強化を図っていきたい。

議会への提案手法について

問

知事の議会への提案は、その構想や施策が十分に練られた上のもではなく、まずは議会の反応を見てからといった印象であった。提案に唐突感が強いことから、議論は迷走しがちで、多大な労力や時間を費やすことになった。こうした手法をどのように反省し、受け止めているのか。

答

議案の提案にあたっては、執行部の考え方を率直に説明してきた。ストレートにオープンな議論をしてきたことが、様々な県政課題に対して、県民に関心を持ってもらうことにもつながっていると思う。

こだま祥子 議員

(みらい21)

三位一体改革の評価について

問

本県への地方交付税は平成12年のピーク時から675億円削減され、国庫補助金は平成11年をピークに962億円減である。国からは税源移譲が声高に叫ばれているが、平成19年度で113億円である。三位一体改革*の評価と、今後の改革の方向について知事の考えは。

答

各省庁の抵抗により、国の財政再建を優先し、5兆円もの地方交付税を一方的に削減し、地方の行財政改革の努力を帳消しにただけでなく、都市と地方の格差拡大をもたらす結果となった。抜本的な対策を政治主導で実施すべき。

来年度の歳入歳出予算について

問

景気悪化が企業を直撃し、法人税が落ち込んでいる。県では来年度100億円の歳入減が避けられないとしている。経済雇用が冷え込む本県の経済状況にあって、どのような対策を予算に盛り込んでいけるのか。また国では補正予算の財源に特別会計剰余金、いわゆる埋蔵金を活用するようだが、本県には捻出可能な特別剰余金はないのか。



*三位一体改革…地方分権を促すため、①国から地方への国庫支出金を減らす。②税源を国から地方に移譲する。③地方交付税を見直す。この3つのことを一緒に見直すこと。



佐藤賢一郎 議員

(自由民主党)

公平な補助金の見直しについて

問

施策事業の選択と集中という考え方があるが、これは新規事業や重点事業の取り組みに対する考え方である。不況に苦しむ事業者に対しては、彼らの事業を守り公平に支援することが大切。知事の基本姿勢はすべての県民の生活や事業を守るというものであると思うが、補助金削減に対する知事の考えは。

答

現在、「更なる財政改革」の2年目として、約330件全ての県単補助金について、例外なく見直しを進めている。今後も、行財政改革の趣旨や見直しの方向などについて、丁寧な説明を行うほか、予算編成を通じて1件ごとに精査していく。

地域振興局の再編について

問

知事は、地域振興局再編問題に関しては合意形成を壊してしまうようなことばかりやっている。①協議しないで一方的に提案する。②一定の結論が出たとき、直ぐにそれを否定する。③自分の考えを一方的に主張する。④正しい主張であれば、それが周囲に浸透していくことを配慮しない等。知事としては、合意形成を大切にす謙虚

さが必要なのではないか。

答

十分に時間をかけて協議を進めてきたところであり、一方的な提案だったとは考えていない。また、再編の提案をしてからは、地域の方々の意見や要望を聴きながら、配慮すべき点については、修正してきたし、自分の考えを一方的に主張してきたつもりはない。今回の再編案は、地域別懇談会での意見を踏まえてのものであり、県民に浸透してきている。このように、地域振興局再編のための合意形成には、最大限の努力を払ってきた。

住民主体の地域づくりへの支援について

問

行政の自治体制度改革に取り組むだけでなく、地域コミュニティー活動に対する支援も大事な課題であると考えているが、知事の見解は。

答

地域の活性化を図るためには、集落単位において、住民が一緒に地域の課題解決に向けた取組を主体的に行うことが基本。こうした取組を進めるにあたっては、NPOや企業などとの協働が大事であり、その調整・推進役となる市町村の果たす役割は大きなものがある。市町村との連携を図りながら、地域資源を活かした特色ある地域づくりを促進していく。



加藤鉦一 議員

(自由民主党)

夢プラン応援事業について

問

秋田県は食糧基地を自負してきたが、現状は担い手不足や就農者の高齢化、米価の低迷や農業資材の値上がりなどの状況の中では担い手や集落営農組織の自助努力にも限界が出てきている。平成20年度で終了する予定の農業夢プラン応援事業を、さらに充実させ継続していく必要があると考えるが、どのような認識で取り組むのか。

答

本県が、認定農業者や集落営農組織数で全国トップクラスを確保していることや、ねぎ、アスパラガスなどの産地形成が急速に進んできたのも、この事業によるところが大きい。今後は、本県農業の最大の課題である自給力の向上と複合化の観点から施策を見直し、直播栽培、エサ米などの生産拠点の確立や、外食産業との契約栽培に取り組む経営体、さらには、雇用の受け皿となる農業法人などを重点的に支援していく。

これまでの政策に対する評価について

問

行政改革は順調に進んでいるものの、その裏には県民の不満が大きく、暮らしや豊かさ、雇用増大には全くつながって

ない。知事は県民の意識をどう受け止め、これまでの対策についてどう評価し、どのような認識を持っているのか。

答

これまで、雇用創出につながる企業誘致やものづくり産業の振興、医療体制の充実などを県政の重点施策として推進してきたが、必ずしも県民が期待する結果には至っていないと思う。本県のような過疎、豪雪地帯を抱える条件不利地域の法人税率を軽減する1国2制度的な経済特区の導入など、大胆な発想による改革が不可欠であると考えており、実現に向けて努力していく。

問

限界集落*対策について

限界集落の問題は、地方の疲弊、地域間格差の象徴と言われるが、今までの政治のもたらした結果でもある。県内における状況をどのようにとらえ、国の政策との整合性を取りながら県としてどのような取組をしようとしているのか。

答

住民に最も身近な市町村との連携体制の強化、県民の意識喚起や人材の育成などに努めるとともに、各省庁が打ち出す施策・事業も活用しながら、県内各地の自立への取組を強力にサポートしたい。県モデル事業による対応事例を積み重ねるとともに、来年度から専任の組織体制を組み、この対策に取り組んでいく。



*限界集落…過疎化などにより、65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、独居老人世帯が増加し、社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落のこと。

一般質問

石田 寛 議員

(社会民主党)

地域医療の確保について

問 北秋田市の公設民営方式の病院が間もなくスタートするところであるが、将来にわたって運営できるのか心配している。県内のどこに住んでいても県民が同じ水準の医療を受けられるよう、地域の中核的な病院には県も積極的に関わり、支援していくぐらいの検討が必要と考えるがどうか。

答 地域の中核となる自治体病院や厚生連病院の整備・充実を図るとともに、救命救急や周産期医療、地域療育などの広域的機能に対しても財政支援を強化している。また、公設民営による北秋田市民病院については、来年10月の開設に向けて、北秋田市及び厚生連と協議のうえ、新たな支援を検討していきたい。

助産師の活用について

問 安心して出産できる場所を確保しないと県内の妊婦も病院探しに難儀をする。助産師の活用について積極的に取り組む気持ちはあるのかどうか。

答 助産師に対しては、勤務医の負担軽減を図るため、超音波検査の技術指導に関す

る講習会を開催し、資質の向上に努めているほか、「助産師外来」を5カ所の病院で開設している。「第4期実施計画」に、助産師の有効活用などを盛り込むほか、看護協会等関係団体の協力を得ながら、助産所の開設について支援するなど、安心して出産できる環境づくりを進めていく。

内陸線存続について

問 法定協議会に臨む県の姿勢として損失の負担割合、公有民営化方式についての考えは。経常損失を減少する計画については、どのような取組を持っているのか。経営陣については、具体的にどのように進めるのか。ファンクラブの設立など、県民乗車運動のための予算は、どのように活用されているのか。

答 損失の負担割合については、経常損失等の半分を負担することを前提とし、協議に臨んでいく。公有民営化方式は、安全対策工事に対し、国から財政支援が受けられることから、財源的に有効な方策である。経営目標については、関係者が一体となって利用促進に取り組む必要がある。経営体制については、代表者の民間公募などを含め、鉄道の再生に最も望ましいあり方を提案していきたい。実施した事業では、ファンクラブの設置、体験乗車会などを行い、約600人がファンクラブに加入している。



淡路定明 議員

(いぶぎ)

財政見直しについて

問 平成20年3月、新たな財政の中期見通しが示された。県税収入の伸び率が平成20年度から平成22年度まではマイナス成長で試算されているものの、その後は、プラス0.8%の定率での試算となっている。生産年齢人口の減少が推定される状況でのこの見通しは、甘いのでは。法人県民税の確保策をどう考えているのか。

答 中期見通しは、その時点における経済見直しや人口減少を加味して作成しているが、財政の基礎となる税収は、時々の経済情勢や税制改正によって大きく変わることがある。新年度の予算編成に向けて、経済状況を反映させた、新たな財政の中期見直しを作成するとともに、雇用対策や中小企業支援を推進し、税収確保に努めていきたい。

企業支援と雇用確保について

問 企業支援策が必ずしも雇用の確保、雇用条件の向上に結びついていない状況がある。分野別の総生産額や法人税収の動向と、就業者数の動向が必ずしも同じでなく推移してきた現状がある。どのように検証しているか。

答 県では、様々な施策により、企業の経営革新や創業の取組を支援してきた。その中心的な事業の雇用効果を検証したところ、1社当たり4人から5人の雇用増に結び付いている。「重点企業導入補助金」では、1社あたり14人の雇用増が見られる。企業の誘致や地場産業への支援は、雇用の増加をもたらしているため、今後もこれらの施策を進めることで、雇用の拡大につなげていきたい。

非正規雇用について

問 公的サービスの民間移管や指定管理者制度の導入により、行政自らが非正規雇用を生み出してきた。適正な人件費の確保を保證することが必要。基盤の弱い委託先にあつては、継続的な事業活動に結び付く人材と経営経験の集積ができるような誘導策が必要と考える。

答 指定管理者制度は、民間ノウハウを活用し、住民サービス向上と経費節減を目的として、公の施設を管理させるもので、新たな雇用を生み出すもの。管理者の選定は公募による自由競争であることや、指定管理期間が限定されていることから、雇用の形態にまで条件を付すことは難しい。雇用環境の悪化により施設の管理運営に支障が生じることがないように、管理状況を把握していく。



常任委員会の動き

福祉環境委員会

10月8日～10日に由利・仙北管内、11月26日～28日に徳島県・岡山県を調査しました。



障がい福祉サービス事業所「ほっぺ」(上・大仙市)、地方行政独立法人岡山県精神科医療センター(下)を調査

農林商工委員会

10月29日～31日に由利・仙北管内を調査しました。



仙北地域振興局(上)、大曲技術専門学校(下)を調査

建設交通委員会

10月20日～23日に広島県・愛媛県、12月4日に秋田市を調査しました。



広島県尾道市立美術館(上)、中通一丁目市街地再開発事業予定地(下)を調査

学術教育 公安 委員会

11月25日～28日に島根県・鳥取県を調査しました。



島根県警(上)、鳥取県立鳥取湖陵高校(下)を調査

議会 トピックス

第8回都道府県議会議員研究交流大会

11月21日 東京都で開催され、本県からは13名が参加しました。
全国都道府県議会議長会会長である大野議長が主催者代表として挨拶をしました。



総務企画

Q 地域振興局再編について今回提案された内容は、まず3局ありきの再編であり、行革の名を借りた単なる人の異動である。

また「地域の活性化、地域振興の充実を図る」と訴えてはいるものの、地域振興局と本庁の職員の割合がこれまでとほとんど変わっておらず、現場を重要視するというのであれば、本庁組織と一体的に見直すことこそが、今取り組むべき優先課題ではないか。

A 行財政改革プログラムに定めている組織、職員定数の見直しについては組織全体を考えて進めており、本庁の部局等再編については、業務のアウトソーシング、試験研究機関の統合など様々なことを実施してきた。当初から計画してきた中で、残っている大きなものが、この地域振興局再編であり、それを実施するのが今ということである。

定員適正化計画の中で、職員の配置を考える場合、極めて詳細な業務内容を精査し、そのボリュームに適した人員を配置しているものであり、単に割合だけで配置を考えているものではなく、公共工事の減少が著しい現状においては、その実務を担う地域振興局の職員が減ることは避けられないという実情がある。

しかしながら、本庁組織の再編については、これからも必要であるという問題意識はもっている。

(総務企画分科会)

Q 広報事業費の債務負担行為補正は、県の広報紙作成及び広報番組の制作について、一定期間を要することから、その債務負担行為の限度額を設定するものであるが、その財源の一部となる広告収入については、今後増える可能性はないのか。

A 現在広報紙については、8ページに6枠という設定で広告を掲載しており、また県のホームページについてはバナー広告を5枠という設定で掲載している。

債務負担行為を設定する現時点の条件での収入見込みにならざるを得ないが、今後、広報紙のページ数が増えれば広告収入が増える可能性もある。

福祉環境

Q 保育料助成制度の見直しにより、平成18年4月1日以前に生まれた第3子以降に対する保育料の助成は、これまで経過措置により無料であったが、今回の県案では最大で4分の3の負担が発生することから、保護者の意見を聞くなど、しっかりとした議論をすべきではないか。

A 第3子以降の経過措置分については、全員支援対象とすることを維持する一方で、この制度を安定的なものとするため、経過措置分の経費を縮減せざるを得ず、財源の問題等を含めて見直した案である。今後、市町村をはじめ、特に負担の増える保護者等への説明に努めていくことにしているが、御指摘や御意見については、検討させて頂きたい。

Q バイオエタノール製造の産業化が進めば、若者の雇用の場の確保へも繋がるものであり、早急に協力体制を確立し、スピーディーに対応してほしい。

A この実証事業を踏まえ、エタノールを作るという技術的な課題ばかりではなく、利用面や流通面などあらゆる課題をクリアして行かなければならない。また、制度改正が必要なものは国へ要望しながら、早期の実用化に向け努力していきたい。

(福祉環境分科会)

Q 肝炎患者は、未だに、潜在的に多数存在すると予想されるので、肝炎患者へのインターフェロン治療に係る医療費の助成を行う肝炎治療特別促進事業については、徹底的な広報をすべきではないか。

A 制度発足に伴い、県医師会の協力を得ながら20年4月に感染症対策分科会の中に肝疾患対策部会を立ち上げ、一般向け講習会、医療従事者向け研修会などを開催し県民に対する普及啓発活動を実施してきた。今後とも、あらゆる機会をとらえて、制度の普及啓発に努めていきたい。

農林商工

Q 「あきた型食料自給力向上対策」について、政策と現実の経済、消費者ニーズのバランスをどう捉えているのか。すぐにも取り組む事業と中長期的に取り組む事業に分けて考えるべきではないか。

A 食料自給率の向上は農業経営が成り立った上で実現できるものであり、主食用米については、今すぐにも市場シェアを拡大しなければならないと考えている。また、米粉や飼料用米などについては、5年、10年の長期的な制度が必要であり、中山間地域のほ場整備の農家負担を軽減すること等も含めて国へ要望している。さらに、米粉等については、国の助成をどう活用していくかということも重要であるほか、全国的な製粉業者等との連携も必要であるため、オール秋田で大きな需要を掘り起こすべく、多収米の秋田63号のセールスに回ることも検討している。

Q 「秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部」の設置について、年度内に1,500社の企業を訪問し、非正規雇用の実態把握、雇用確保の要請を行うとしているが、実際の雇用増加につながるのか。

A 最近の非正規雇用者の解雇の状況等について、十分把握できていないこともあり、今回改めて調査を行うものであり、同時に、支援制度の周知や雇用確保の要請も行っていきたいと考えている。なお、企業から様々なニーズが上がってくると予想されるが、それについても国の対策を踏まえて検討していきたい。

(農林商工分科会)

Q 「企業再生支援事業」について、現在のような厳しい経済状況においては、専門的に一貫した企業再生支援を行う必要があるのではないか。

A 本事業は従来不足していた部分を補うための事業であるが、商工団体や信用保証協会、金融機関等と連携し、企業経営立て直しのための計画策定と実行を支援したいと考えている。また、場合によっては、弁護士やコンサルタントなどの専門家の協力も得ながら企業支援を行いたい。

建設交通

Q 緊急経済対策に関わる県工事代金の支払日を12月30日まで延長したことで、建設業者が助かるのではないかと、延長で支払いが増加する件数、金額、工事の検査体制はどうなるのか。地元企業を守る意味でも、1件でも多く年内支払いをお願いしたい。

A 支払日を延長したことによる増加分は、50件、6億3,300万円で、検査件数の増加により日程を見直すとともに、間に合わない場合は地域振興局へ委任する。年内の検査も12月26日まで行くとともに、年内の支払いが間に合わないものも年明けの早い時期に支払いたい。

Q 県内経済に波及効果が大きい住宅建設の促進のため、高齢者同居・子育て世帯の住宅取得を支援する「住まいづくり応援事業」について、募集戸数やPR等の方法、その窓口はどこになるのか。

A 募集戸数は700戸であるが、民間ローンへの利子補給であることから、最終的には金融機関の審査となる。PRについては県の広報をはじめ、建設業者、木材関連団体、金融機関の窓口など、多くの方の目に留まるように周知するとともに、申込者が多い場合は追加も視野に入れている。窓口は民間の金融機関を予定している。

(建設交通分科会)

Q 県独自の緊急経済対策について、現在の経済状況を考えると少なくともこの倍ぐらの額が必要ではないかと。建設交通部が県の現状を救うという気持ちでもっと頑張らなければいけないのではないかと。

A 緊急経済対策に関わる事業で今年度は、6月に約12億円、9月に約19億円、そして今回は道路・河川関係として約37億円、「住まいづくり応援事業」として5億6,000万円を計上した。国の経済対策が年明けの見込みであるが、県内経済への波及効果を高めるため、国へ早期予算化を働きかけていく。

学術教育公安

Q いわゆる、秋田県迷惑行為防止条例について、客引き行為の規制強化や、新たな犯罪形態等に対応するため、改正作業を進めるとのことだが、改正の時期はいつごろを予定しているのか。

また、6月定例会で、客引き行為の規制強化を求める請願を採択しているが、改正はどの程度踏み込んだ内容になるのか。

A 改正は、県民意見の募集や、検察庁等との協議を行いながら進めていくため、ある程度の期間が必要であり、早ければ、来年の9月、遅くとも12月定例会には、改正案を提出したいと考えている。

接待を行う飲食店などの客引きについても、指定区域を設け禁止している他県の例も参考にして、請願者の要望に応えられるような条例に改正したいと考えている。



(学術教育公安分科会)

Q 入学一時金緊急貸与事業について、貸与対象者の決定にあたっては、予約採用制度により申請者の中から決定するとのことだが、辞退者が出た場合はどのように対応するのか。

A 辞退者が発生した都度、申請者を繰り上げて対象としているが、3月未だぎりぎり辞退した場合には、事務処理等の関係上、繰り上げが難しいことが予想される。

しかし、限られた予算を有効に活用するため、一人でも多くの希望者に貸与を行えるよう最大限努力していきたい。

予算特別

Q 地域振興局の再編は、3局にこだわり過ぎず、まずは現行の8局体制の中での無駄や不必要なものがないかを吟味したうえで組織のスリム化をしていくべきではないかと。また、再編に伴う地域間格差の不安はどのように解消するのか。

A 始めに3局ありきではない。3年後には8局体制の維持が困難になってくる。予測されることは早めに準備を進め、集約できるものは集約し、県民に対する行政サービスを維持するためには、3局体制がより合理的であると考えたものだ。なお、再編による地域経済への影響を極力抑えるために、公共工事の発注や物品の調達などは従来どおり8局単位とする。

Q 秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部の目指すところは何か。単に企業訪問をした数を成果としてはいけない。型どおりの対策本部ではなく、思いやりのある、心のある行動が必要ではないかと。

A 対策本部の究極の目的は、県内経済の活性化、雇用の維持確保である。そのためにも、まずは企業訪問をして、その実態とニーズを捉え、これらを踏まえての雇用確保の要請、制度の見直しを進める。また、国で検討している対策との連携も進めていきたい。ただ、短期雇用を増やしただけでは将来には繋がらない。今こそ将来へのスキルアップを徹底してやるのが大事である。



11月臨時会の概要



決算特別委員会の模様

平成19年度
秋田県歳入歳出決算
を認定

平成20年度
一般会計補正予算(第3号)
を可決

11月臨時会は11月10日から11月18日までの9日間の日程で開催されました。

初日の本会議では、「中小企業支援」や「雇用対策」等の補正予算案や地域振興局再編などについて知事の説明が行われたあと、正副議長、監査委員を除く全議員が委員になる決算特別委員会が設置されました。

補正予算案は、予算特別委員会及び各分科会の審査を経て、11日の本会議において、可決されました。

また、平成19年度秋田県歳入歳出決算については、決算特別委員会及び各分科会で審査を行いました。

最終日の本会議では、平成19年度秋田県歳入歳出決算について委員長報告が行われ、起立採決の結果、認定されました。



起立採決の模様

概要 12月定例会 要

秋田県総合振興局設置条例案を否決

地域振興局再編に伴う経費を削除したうえで補正予算案を可決

12月定例会は、12月3日から19日までの17日間の日程で開催されました。

初日の本会議では、雇用対策と中小企業支援などの経済対策の推進や補正予算案などについて知事の説明が行われました。

さらに、8日の本会議では、「秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部」の設置について報告され、補正予算案が追加提案されました。

一般質問では、雇用確保と企業支援、地域振興局の再編や行財政改革などについて質問を行い、県当局の説明を求めました。

補正予算案など各議案は、予算特別委員会及び各常任委員会の審査を経て、19日の本会議において秋田県総合振興局設置条例案は否決されました。また、一般会計補正

予算案については、地域振興局再編に伴う財務会計システム改修に要する経費などを削除する修正案が可決されました。このほか知事提出議案のうち32件を原案どおり可決、議員・委員会提出議案1件、意見書案1件を可決し、閉会しました。



予算特別委員会の採決の模様

議 レポート 会

12月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

◎平成20年度一般会計補正予算(第4号)(第5号)

一般会計の補正額は、101億5,304万円の増額で、これを既定予算に加えた補正後の額は、7,215億6,009万円となりました。前年度12月補正後の予算との対比では3.2%の増となります。主なものは、緊急経済対策として「経営安定資金貸付事業」、「キャリア転換支援事業」、「県単道路補修事業」、「県単河川改良事業」、「住まいづくり応援事業」などです。

◎秋田県県税条例の一部改正

地震、豪雨等の災害により被災した県民の税負担の軽減を図るため、個人の事業税及び自動車取得税の減免措置について、その適用要件を緩和することとしました。

議員・委員会提出議案

◎県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

議会改革の一環として、より旅行実態に即した旅費の支給とするため、県議会議員に支給する旅費のうち日当を廃止し現地経費を支給することとしました。

意見書

◆法務局の増員に関する意見書

請願

「法務局の増員に関する意見書の提出について」「妊婦健診の公費助成の拡充について」「私立中学・高等学校への助成強化並びに適正な生徒収容対策の促進について」の3件が採択されました。



記名投票の模様